

お知らせ

令和3年8/20～9/12の講習について

北海道におけるまん延防止等重点措置の「措置区域」に旭川市が追加された為、当協会で予定している8/20～9/12の講習について、下記のとおり対応することにいたしました。

受講を予定していた皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

※受講申込み済の方には、当協会から直接連絡させていただきます。

講習日	講習名	今後の対応等	主催団体
8/21・22 ・28・29	フォークリフト運転技能講習	8/21(学科)のみ会場変更 ×勤労者福祉会館 ○道北経済センター 2F 大ホール 8/22・28・29は変更なし	(公社)北海道労働 基準協会連合会
8/24～25	木材加工作業主任者技能講習	開催延期 11/29～30開催講習へ振替 または、受講取消の場合講習料全額返金	林災防旭川分会
8/26	丸のこ安全教育	開催延期(11月開催予定) ※受講取消の場合、講習料全額返金	旭川地方 労働基準協会
9/2	刈払機安全衛生教育	予定通り開催	林災防旭川分会
9/3～5	小型移動式クレーン技能講習	予定通り開催	(公社)北海道労働 基準協会連合会
9/7～9	酸欠・硫化水素作業主任者	開催中止 11/9～11開催講習へ振替 または、受講取消の場合講習料全額返金	(公社)北海道労働 基準協会連合会
9/10～12	ボイラー実技講習	9/10・11のみ会場変更 ×勤労者福祉会館 ○道北経済センター 2F 中ホール 9/12は変更なし	(一社)日本ボイラ協会 旭川地区支部

※ご不明な点につきましては、旭川地方労働基準協会(0166-22-8621)へお問い合わせ下さい。